

令和 5 年度
千葉市環境審議会
第 1 回環境総合施策部会
議 事 録

令和 5 年 8 月 2 8 日(月)

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和５年度千葉市環境審議会 第１回環境総合施策部会
次 第

令和５年８月２８日（月）
午前１１時３０分～１２時２０分
千葉市役所２階 ＸＬ２０１会議室

- １ 開 会
- ２ 議 題
 - （１）部会長及び副部会長の選出について
 - （２）専門委員会構成委員の指名について
- ３ 報告事項
 - （１）千葉市地球温暖化対策実行計画について
 - （２）脱炭素先行地域事業について
- ３ 閉 会

配付資料

- 資料１ 千葉市地球温暖化対策実行計画について
- 資料２ 千葉市の脱炭素先行地域事業の概要等について

午前 11時30分 開会

【布川環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度千葉市環境審議会第 1 回環境総合施策部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、審議会でお疲れとは存じますが、引き続きご審議のほど、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数 11 人のうち 2 人がオンラインにより、8 人が来場によりご出席をいただいております、合計 10 人ですので、半数以上となることから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、福地健一委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては、8 月 23 日にメールで送付させていただいたところです。オンラインでご参加の方は、資料をすぐに確認できるよう、あらかじめご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

また、本日の会議ですが、先ほど環境審議会でもお知らせしたとおり、千葉市情報公開条例の規定により公開することとなっております。議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱の規定によりまして部会長が行うこととなっておりますが、今回、部会委員改選後初めての部会であり、部会長が決まるまでの間、川並環境保全部長が議事の進行を務めさせていただきますと存じます。

【川並環境保全部長】 環境保全部長の川並でございます。僭越ではございますが、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）の「部会長及び副部会長の選出について」、お諮りいたします。

部会長、副部会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例の規定により、委員の互選となっておりますが、ご推薦等ございますでしょうか。

渡辺委員さん。

【渡辺委員】 前野委員に部会長、それから倉阪委員に副部会長をお願いするのがよろしいかなと思います。いかがでしょうか。

【川並環境保全部長】 ありがとうございます。

ただいま、渡辺委員より、部会長に前野委員を、副部会長に倉阪委員をとの提案がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【川並環境保全部長】 ありがとうございます。それでは、部会長は前野委員に、副

部会長は倉阪委員にお願いしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【布川環境総務課長補佐】 それでは、前野部会長、お席の移動をお願いいたします。
(前野部会長、部会長席に移動)

【布川環境総務課長補佐】 ここで、部会長及び副部会長を代表して、前野部会長からご挨拶をお願いいたします。

【前野部会長】 ただいま部会長のご指名を賜りました前野と申します。よろしくお願い申し上げます。

実際の施策部会ということで目標値が非常に高うございまして、国の方針あるいは全世界の要求が非常にレベルの高い状態になっております。したがって、それをどのように施策あるいは実行の策に移していくかということが非常に難しいところでございます。私、非力ではございますけれども、全力を尽くしまして、できる限りのことをさせていただきたいと思っております。

副部会長には、幸いにも、非常に強力な倉阪委員にお務めしていただけることになりましたので、ぜひ、これからも努力して、いい施策を皆様と共に生み出していきたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

【布川環境総務課長補佐】 ありがとうございます。

ここからの議事の進行につきましては、前野部会長をお願いいたします。

【前野部会長】 それでは、議題の(2)に移らせていただきます。恐れ入りますが、着席したままでよろしゅうございましょうか。失礼させていただきます。

それでは、議題の(2)、「専門委員会構成委員の指名について」でございしますが、事務局から説明をお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 では、説明させていただきます。

現在、本部会には地球温暖化対策専門委員会を設置しております。このたび、部会委員の改選がございましたので、改めて部会の専門委員会の委員を選任する必要があります。

千葉県環境基本条例の規定では、部会に設置されている専門委員会の委員は、部会長が指名する委員で組織することとなっております。

以上です。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明にありましたとおり、部会に置かれる専門委員会の構成委員は部会長である私が指名することとなっておりますが、事務局のほうで案がございましたらば、ご提示いただけますでしょうか。

【布川環境総務課長補佐】 それでは、事務局(案)を用意させていただいておりますので、お配りしたいと存じます。

(専門委員会構成委員(案)を配付)

【布川環境総務課長補佐】 この部会から地球温暖化対策専門委員会にご所属いただくのを倉阪委員、福地委員のお二人とし、臨時委員については、今後審議が必要と

なった際に委嘱する案でございます。

以上です。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局より専門委員会の委員構成（案）をご提示いただきました。私としましては、お二人のご専門分野、また、これまでのご活躍を勘案しますと、この案の委員構成でよいのではないかと思いますので、特段のご異論がなければ、このまま私の指名とさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【前野部会長】 ありがとうございます。それでは、専門委員会の委員の構成につきましては、これで決定させていただきます。

なお、福地委員は、本日所用でご不在でございますけれども、事務局から改めて連絡を差し上げていただけますよう、よろしくお願いします。

それでは、次に報告事項に移らせていただきます。一つは千葉市地球温暖化対策実行計画、もう一つは脱炭素先行地域事業の 2 件の報告事項がありますが、内容に関連がありますので、事務局による説明を続けて行った後で、一括でご質疑の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【工平脱炭素推進課長】 脱炭素推進課の工平と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

地球温暖化対策実行計画についてご説明いたします。資料 1 をお願いいたします。

本実行計画ですけれども、今年 1 月に本総合施策部会から答申をいただき、おかげさまをもちまして、3 月に策定することができました。貴重なご意見等をいただきました委員の皆様におかれましては、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、資料に沿って概要を説明します。着座にて説明させていただきます。

2 ページ目をお願いいたします。こちらが計画の目次となります。構成は、全部で 6 章となります。章に沿ってご説明をします。

次のページをお願いいたします。「はじめに」ですが、持続可能な都市の実現に向けて、脱炭素の取組みを継続しつつ発展させていくために、「環境とレジリエンス向上の同時実現」「環境と経済の好循環」という 2 つの視点をキーワードに掲げ、施策体系を取りまとめました。

この 2 つの視点は、1 つ目ですけれども、脱炭素社会に向けた環境負荷低減のみならず、都市基盤の根幹をなすレジリエンスを同時に実現していくことが必要といった考え、2 つ目は、脱炭素の取組みを持続可能なものにしていくためには、我慢するもの・成長を妨げるものではなく、経済と両立するもの、さらには経済活性化、好循環のチャンスと捉えることが重要だといった考えから設定をしたものです。

次のページをお願いします。「計画の方向性と背景」ですが、本計画は 2050 年のカーボンニュートラルを目指すものを前提とし、基準年度を 2013 年度、目標年度を

2030 年度とし、目標設定についてはバックキャストの手法を採用しております。

目標年度を 30 年度とした理由ですが、将来の気候変動による影響を最小限にとどめるには 2030 年度までの対策が重要であり、国が示した指針においても、2030 年の目標設定について記されていることによります。

次のページをお願いします。次に「計画の位置づけ」ですが、温暖化対策を効果的に進めていくためには、再生可能エネルギーを最大限導入するなど、CO₂ 削減に向けた取組みである緩和策と併せて、気候変動に対する適応策についても進めていく必要があることから、旧温暖化対策実行計画の施策の一つでもありました再生可能エネルギー等導入計画及び気候変動適応法第 12 条に基づく適応計画を包含したものとして策定をしております。

次のページをお願いします。第 2 章「計画で目指す将来像」です。2050 年のあるべき姿と 6 つの柱についてですが、持続可能な都市の実現に向けて、脱炭素のみならずレジリエンスの強化や環境と経済の好循環が重要であり、環境、経済、社会との統合的発展を念頭に 6 つの柱を設定し、具体的な施策を位置づけ、整理しています。

柱 1 から 4 まだが CO₂ 削減の柱であり、柱 4 は、市役所が自ら CO₂ 排出削減に率先して取り組むことを示すものです。また、CO₂ の削減は進んでも温暖化は一定程度進行していくことから、温暖化の影響に備える適応策についても柱 5 として整理しております。最後に、市民、事業者の皆さんとともに脱炭素社会の構築に取り組むことを柱として立てております。

次のページをお願いします。「脱炭素先行地域の取組み」についてですが、後ほど詳しく説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次のページをお願いします。「温室効果ガス排出量の削減目標」です。2050 年のカーボンニュートラルの達成に向け、市域における温室効果ガス排出量の削減目標として、業務・家庭・運輸の 3 部門の合計で 2013 年度比 48% の削減を目指すこととしました。

次のページをお願いします。次に「産業部門における目標設定の考え方」ですが、本市では、産業部門の排出量が 2013 年度で市域全体の約 6 割と大きく占めております。事業者も 2050 年のカーボンニュートラルを見据えつつ独自の目標設定を定めているため、産業部門の目標値につきましては、事業者の目標値である 2013 年度比 30% の削減を採用し、30% 削減を見込むものと想定しております。

次のページをお願いします。「業務・家庭・運輸部門における目標設定の考え方」ですが、基準年度である 2013 年度の排出量と 2050 年のカーボンニュートラルの排出量から、バックキャストの手法で推計しますと、約 246 万 t、CO₂ の削減が必要となります。

次のページをお願いします。「市役所における温室効果ガス排出量の削減目標」は、2013 年度比で 50% 以上の削減を目指すことといたしました。

次のページをお願いいたします。次に、「再生可能エネルギーの導入目標」です

が、市域における再エネ導入目標として、「2030 年度までに 981MW の導入を目指す」としました。これは、環境省の提供するシステムから再エネ導入ポテンシャル量を算出し、2030 年度の目標量を算出したものです。

次のページをお願いいたします。第 5 章「柱ごとの基本施策」ですが、先ほどお示ししました 6 つの柱ごとに設定した主な施策を紹介しております。一つ一つの説明は、ここでは割愛させていただきます。

各基本施策における具体的な取組み例につきましては、先ほどの審議会でお配りしました計画本編の冊子の 70 ページから 92 ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次のページをお願いします。「ゼロカーボンに向けたできることアクション」のご紹介です。こちらは、柱ごとのゼロカーボンに向けた取組みの実践例を示しております。2050 年カーボンニュートラル達成には、これまで以上にあらゆる主体、一人一人に環境意識を持っていただき、脱炭素化に向けてできることから取り組んでいただくとともに、その行動を広げていくことが重要となりますので、ソフト面での取組みも積極的に進めてまいります。

次のページをお願いします。最後のページになります。「計画の進捗管理」ですが、けれども、「点検評価と進行管理」は、PDCA サイクルを基本とした進行管理を実施します。計画の中で位置づけている事業について、進捗状況調査を毎年度実施し、その結果を環境審議会の本部会で報告をし、ご意見等をいただきたいと考えております。また、結果について、市のホームページで公表を考えております。

簡単ではございますが、千葉市温暖化対策実行計画についての説明は以上となります。

【石井脱炭素推進課担当課長】 続きまして、脱炭素推進課の石井と申します。報告事項（2）、脱炭素先行地域事業について説明させていただきます。

前回の審議会でも少しご説明させていただいておりますので、前回ご出席の委員の皆様は既にご存じの内容かと思っておりますけれども、ご容赦いただければと思います。

では、資料 2 を用いましてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、2 ページ目をご確認ください。まず、脱炭素先行地域とは何かというところでございます。

国では、2050 年カーボンニュートラルを法律にも掲げ、強く推し進めていくことにしておりまして、技術革新などに力を入れているところがございますけれども、自治体への期待も大きく、技術革新を待たずに、今ある技術で 2030 年度までに家庭部門や業務部門の電力消費に伴うカーボンニュートラルを実現するモデル地域を、2025 年度までに少なくとも 100 か所選定いたしまして、交付金などで支援していく事業として、脱炭素先行地域づくり事業を開始いたしております。

現在、第 4 回の選定を行っているところでございますが、千葉市は第 2 回に応募いたしまして、選定されております。選定自治体は資料のとおりになります。第 3

回までで 62 提案が選定されております。政令市は 20 市中、本市も含めて 10 市が選定されておまして、千葉県内では本市だけとなります。

地図の左上の括弧内が応募数でございまして、187 件の応募中 62 件が選定されております。応募から審査を受けまして、3 分の 1 程度に絞られている計算となります。

3 ページ目をご覧ください。本市は、昨年 11 月 1 日に選定をいただきまして、写真は、環境大臣から市長が選定証を受け取っているもの、右が選定証となります。

脱炭素先行地域というのは、決して市域全体の電力を脱炭素しなければいけないわけではございまして、地域を絞ってモデル的に事業を実施するものでございます。この後のスライドでご説明しますが、本市では、2 つのエリアと 1 つの施設群での取組みを提案し、選定されたところでございます。

中段、緑色で提案名がございまして、こちらのテーマで、先ほどの実行計画と整合性を図りながら施策を推進してまいります。

先行地域事業は民間企業との連携を重視されておまして、ほとんどの市町村で民間企業と共同提案という形をとっております。第 3 回から民間企業との共同提案が必須となっております。本市の提案では、東京電力さんと NTTさんを親会社に持ちます TN クロス株式会社さんに共同提案者としてご尽力いただいております。

次のページ、4 ページをご覧ください。脱炭素先行地域事業における具体的な取組みについて、簡単にご紹介させていただきます。

まず、都市部の代表である幕張新都心を中心としたグリーン・MICE エリアを「行きたい」エリアとして設定いたしております。幕張メッセなど、MICE・商業施設が立地しているこのエリアで脱炭素化を行いまして、ナッジを活用した行動変容の促進等を進めることで、世界に共感され、選ばれるグリーン・MICE を実現し、交流人口の増加や地域経済の活性化を目指してまいります。

2 つ目、自然の多い千葉市動物公園周辺のグリーン・ZOO エリアを「住みたい」エリアとして設定いたしまして、ZEH 住宅や大型蓄電池、モノレール軌道桁を活用した自営線の設置により ZEH 住宅エリアのエネルギーシェアリングを進めるとともに、動物公園やモノレール駅舎など、住環境一体での脱炭素モデルを構築してまいります。

3 つ目、「安心できる」をコンセプトに、公共施設やコンビニ、スーパー等で構成するグリーン・レジリエント・コミュニティという施設群を設定し、公共施設や日々の暮らしに密着したコンビニ等に太陽光発電や蓄電池を導入し、安心な暮らしを実現します。また、清掃工場で発電された電力を公共施設へ託送し、再生可能エネルギーの地産地消を推進する予定です。

5 ページ目をご確認ください。民間事業も含めまして多岐にわたる事業でございまして、庁内体制と官民連携体制を整えております。図の真ん中ですが、庁内連携体制といたしまして、市長をトップとした脱炭素推進本部を設置し、5 月 30 日に第 1 回会議を行いました。図の左側でございしますが、市と民間企業が参加する官民連携体制として、脱炭素先行地域推進コンソーシアムを設立し、7 月 13 日に第

1 回設立総会を開催いたしました。

そして、図の右側、環境審議会様に、事業の進捗について、年度ごとに計画の進捗と併せてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご意見等がございましたら、都度、よろしくお願い申し上げます。

次、最後のページ、6 ページご覧ください。先ほど、年度ごとの報告と申し上げました。今年度は、事業開始年度といたしまして、実績のようなものはまだございませんけれども、今年度はどのような事業を進めていくのかを簡単に説明させていただきます。

1 つ目です。市有施設の屋上へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置ということでございます。市有施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置いたしまして、再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともに、レジリエンスの向上を図る予定でございます。令和 5 年度は、市有施設 10 施設程度に太陽光発電と蓄電池を設置する予定です。こちらは、令和 2 年度から令和 4 年度に、小中学校、公民館 140 施設に設置している事業でございまして、市としてはノウハウを蓄積している事業だと考えております。

2 つ目、清掃工場バイオマス電力の自己託送や施設における太陽光発電の自家消費を含めた各施設の電力需要量、各設備の発電量等を一元管理するシステムを構築する予定でございまして、令和 5 年度は、システム構築に向けた調査・設計を実施いたします。

3 つ目、バイオマスボイラーの導入ということで、剪定枝や割り箸を再資源化した木質チップを燃料とするバイオマス熱ボイラーを動物公園に導入する予定でございまして、令和 5 年度は、設置に向けた調査を実施する予定です。

4 番目、グリーン・MICE エリアにおける行動変容の促進です。人が集まるグリーン・MICE エリアにおいて、脱炭素に向けた行動変容を促進します。令和 5 年度は、脱炭素や廃棄物対策に配慮したイベント等への助成を新たに創設したほか、5 月に開催された X ゲームズにおきまして、割り箸回収、木質チップ化を試行的に行っております。

5 番目、営農型太陽光発電の導入です。市内農地でのソーラーシェアリングにより、再生可能エネルギーを新たに創出する予定でございまして、令和 5 年度は設備導入に向けた調査・設計を実施いたします。

来年度以降の説明では、事業の実績と次年度の予定等をお知らせできるようになりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。ありがとうございました。

【前野部会長】 ありがとうございます。

では、ただいまの事務局の説明を受けまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見がございましたら。

倉阪副部会長、お願いいたします。

【倉阪副部会長】 説明ありがとうございました。

脱酸素先行地域の件でございますけれども、この資料 2 の 5 ページを見ると、環

境審議会に対して進捗報告を行うというふうになっておりますが、この環境総合施策部会でやるのか、私と福地先生が指名された温暖化対策専門委員会が動くのか、それとも、もう大本の審議会に報告して終わりになるのか、その辺り、どういうふうにこの審議会の組織が関わっていくのかを伺いたいというのが1点目です。

2点目が、この脱炭素先行地域が市域全体ではないということでご説明を受けておりますが、具体的に地図に落とすとどこまで入るんだろうかということが、何を読んでも分かりません。その辺り、例えば資料2の6ページ、令和5年度に実施事業のところで、既に令和2年度から4年度に小中学校、公民館140施設に設置済みと書いてあるのですが、これは市の全体の小中学校、公民館ではないのかなと思うのです。この脱炭素先行地域で、2030年までに民生用の電力需要を脱炭素、CO₂ゼロにしなければいけない。そのエリアは具体的にどこなのかということを、もう少しちゃんと把握したいなど。

それに対して、既にどれだけ設備投資がされていて、実際にこれからの事業で、本当に10年足らずでそのエリアが脱炭素できるのかどうか、そこをこの段階で確認しておかないと、後で大変なことになりそうだなと思ひまして、その2点を確認したいと思っています。

【前野部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【工平脱炭素推進課長】 ありがとうございます。1点目についてお答えいたします。

まず、専門委員会なのですけれども、今回の設置の大きな目的になるのですが、これは地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の指定というのがまだ行われていませんので、その点について調査・検討をして、意見等を伺いたく考えて設置しているところです。

また、先行地域の報告、ご意見をいただく場としましては、環境総合施策部会、この部会を考えております。

【石井脱炭素推進課担当課長】 2つ目の質問になりますけれども、エリアについてでございます。

こちらは、2つのエリアと1つの施設群ということで、脱炭素先行地域のエリアの設定の仕方といたしまして、エリアを設定する形と、あとは施設群ということで、これは我々の提案でいきますと市有施設です。小中学校も含めた公共施設の脱炭素化ということになります。家庭部門、民生部門の電力の脱炭素化がこの脱炭素先行地域の事業になりますので、電力に限ってということになります。グリーン・MICEエリアは幕張メッセ、ZOZOマリンスタジアム、あとはイオンモール幕張新都心です。こちらのほうで電力の脱炭素をしていく予定です。

グリーン・ZOOエリアに関しましては、エリアは明確にさせていただいていないのですけれども、動物公園と動物公園周辺の住宅ということになります。

3つ目のグリーン・レジリエント・コミュニティについては、先ほど申し上げましたように、公共施設を提案の中でこの施設をとということを明記しておりまして、公共施設について脱炭素化していく形になってまいります。

以上となります。

【倉阪副部長】 こういう公共施設について、例えば、申請書には何件、どこまでというのが書かれているかと思います。それから、グリーン・ZOO エリアについても、動物公園周辺というより、どこまでをやるということが明確にないと、2030 年に本当にその要件を達成したかどうか分からなくなってしまうので、そこはこの部会のメンバーで共有しておかないと、それが本当に近づいているのかどうかを評価することもできない。公共施設の対象として、何について何件、エリアで脱炭素を図る場合には、恐らく、その中にある民間の住宅何軒とかそんなものも書かされるのではないかと思うのですけれども、この部会で報告を受けるということであれば、部会のメンバーにおいて、もう少し具体的に、何を脱炭素しなければ国費をもらって対策を進める要件を満たすことができなくなるのかということを、共有していただければありがたいです。

【石井脱炭素推進課担当課長】 ありがとうございます。エリアについてですけれども、市有施設につきましては、電力を使わないような小さな施設を除きまして、ほとんど全ての市有施設、700 以上を考えております。全てに太陽光が設置できるわけではないと思いますけれども、そちらを対象として電力の脱炭素化を進めていく形になります。

グリーン・ZOO エリアにつきましては、民間事業になっておりまして、進捗によってご報告できる事項が出てくると思います。エリアに関しては、ご報告できる段階になったらご報告させていただく形でご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【倉阪副部長】 しっかり具体的な達成すべき目標を部会のメンバーと共有をしていただければと思います。

営農型太陽光発電についても、これはエリアの中に置かなければいけないんですか。それとも、エリア外でも、その電気を何らかの形で供給すれば大丈夫というような扱いになるのでしょうか。

【石井脱炭素推進課担当課長】 この脱炭素先行地域のエリア内である必要はございませんけれども、電力の地産地消ということを考えますと、千葉市内でできるだけ発電をすることを考えております。

【倉阪副部長】 分かりました。いろいろ見てもなかなか分からない事業なので、できる限り詳細な情報をこの部会メンバーには共有していただければと思います。

【前野部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、松坂委員。

【松坂委員】 私は議会人であるので、今、倉阪先生もおっしゃったように、これは結局、ロードマップと目標設定がしっかりしていないんですよ。だから、最終的にどこに落ち着かせるのかという目標設定が明確でないというのと、その間のロードマップが分からないので、それぞれ年度ごとの事業をここに書いてありますけれど

も、どこまで国の予算が出て、我々、市費でどこまで使うのかということも分からない。そうなってくると、議会もどういうふうに通していくんだろうと予算的にも思うし。いろいろな部分でもうちょっと、今ご指摘にあったように、審議会もそうですけれども、議会のほうも分からないと審議できないので、もうちょっと分かりやすい目標設定とロードマップを出していただきたい。なぜかと言ったら、あと 7 年しかないわけでしょう。その中で、そういうことが出てこないと難しいよという話の一つ。

それと、この TN クロスさんというのは、提案だけなの。あとどういうふうに関わっているのかということが聞きたい。

それと、先ほどからあるように、提案のところだけ国のお金を使うのか。今後のやっていく内容全部、どういう予算配分でやっていくつもりなのか。ちょっとそこら辺を聞きたい。

それから、もう一つの資料のほうに移りますけれども、これも同じようなことなのですが、環境省から脱炭素社会を目指すためのロードマップがいっぱい出ていないですか。環境省のロードマップのほうはかなり詳しい内容なんです。具体的なものもあるし。これをざっくり見ると、これも何を目標にしているのかというのがちょっと分かりづらいのと、9 ページなんかを見ても、カーボンニュートラルが 50 年を目指すということで、それを逆算して目標値を立てているのでしょうかけれども、本当にこれできるのというところもある。

特に、家庭だったり、車とか運送とかそういう部分なんかは、インフラが整備できなければ、到底この目標値は達成できるものではないし、本当にやっていくのならどうしたらいいのと。住宅や建設物に関しても、再生可能エネルギーを入れてと言っていますけれども、これもインセンティブがないとほぼ入れないです。私、建設関係、住宅関係をみんなやるけれども、ほぼ、住宅関係はインセンティブがないと入れないです。新築で、今 2 割入れないですよ、千葉で建っている中で。そういう中で、これはインセンティブがなきゃいけない。

それから、導入をしている家庭もあるわけですよ。そういうところに対しても、少しインセンティブとかを与えていかないと、太陽光だけつけているんだけれども、その後、燃料電池とか、そちらまで行かない。もうちょっといろいろな部分で、一般の人たちのこういうものに対する考え方、それから、お金をかけていくための心くすぐるような何かがないと、この目標値を達成していくのはすごく難しいのではないかなと思っています。

EV の導入とかいろいろあるけれども、どう考えたって、EV はこれだけの千葉市内の車の台数で、インフラが整っていますかという話。水素にしたってそうです。水素ステーションがそんなにあるわけではないし。そういう意味では、この目標達成の中で、これもロードマップをしっかりとつくってやっていかないと、達成できるのかなとすごく疑問があります。

言っていることは正しいのですけれども、導入までは大変よと。だって、普通に

太陽光つけて、蓄電池つけてとやったら、150 から 200（万円）いってしまうわけじゃないですか、普通の家庭で。そんなのをどんどんやろうと言ったって、なかなか難しいと思うので、そこら辺も含めながら、これについても、そういうインセンティブ部分だったり、今後のロードマップ、最終的な目標値とかをどういうふうに考えているのかというのをお聞きしたい。

それと、ごめんなさい、一つ言い忘れていました。さっきの脱炭素のほうの 6 ページですけれども、営農型太陽光発電は、先生もおっしゃっていたように市内全体でやっていかないと、動物公園のエリアだけではどうにもならないのと、もう一つは、今もういくつか市内でもやっているところがいっぱいありますよね。でも、現状、太陽光の下で農業はやっていないです。だから、農水省がそれをやりましようと言っても、やっていない、もう単純に太陽光だけになっていて、作物をつくってないところもあるし、そういうところもしっかり確認が必要だなというところがあるんですよ。

何が言いたいかというと、この両方の資料を含めて、しっかりと、今後どういうふうにやっていくかという流れと、目標設定をもうちょっと明確にしないと、市民に対しても分かりづらいし、ここの委員の中でも分からない。また、議会でも分からないということになると、なかなか進めるのが難しいのと、目標設定が本当にこのやり方で大丈夫なのかどうか。本当に達成できますかと。さっき言ったように、インフラだったりインセンティブのことを考えない、資料にそういうことが載っていないので、それでこの目標設定をしてしまっただけで、こっちは 30 年、こっちは 50 年になるのでしょうかけれども、それに対して対応できるんですかという話なんです。

我々は、選ばれてこれをやるために予算化をした以上は、それを達成してもらわないと困るので、もうちょっと具体案を持っていかないと厳しいことになるんじゃないかなという将来予測として申し添えておくので、この資料づくりをもう一回うまくやっていただければと思います。

今言ったような内容をどういうふうにするのか、ちょっと答えていただければ。

【石井脱炭素推進課担当課長】 ありがとうございます。脱炭素先行地域について、私のほうからご説明させていただきます。

ロードマップ等のご質問ございましたけれども、提案については、工程等を載せて公開もしているところなんですけれども、本日はお時間の関係もと思ひまして、曖昧な説明になってしまっただけで申し訳ございませんでした。次回、きちっとご説明できればと考えております。

TN クロスさんにつきましては、この提案に当たりまして公募をいたしまして、そちらについてご提案をしてくださったところなんですけれども、市有施設の脱炭素化について、PPA 事業を先行してやっていただいております。そちらのほうでご協力をしていただく予定になっております。

あとは、予算等につきましては、民間事業もかなり入っておりますので、交付金がハードのものの 3 分の 2 入ることになっております。民間事業者の事業もござい

ますので、民間事業者への交付金が入ったり、市の事業については市に交付金も入ってくる形になりますので、予算については、しっかりと説明を続けていきたいと考えております。

一旦、先行地域については以上となります。

【工平脱炭素推進課長】 実行計画のロードマップ等についてですけれども、まず、削減につきましては、今後、排出係数が大幅に改善されるという見込み、それと国の施策、そして市の施策等々を勘案して、この削減を、もちろんバックキャストでございますけれども、設定しております。

ご懸念のとおり、具体的なロードマップ等を示せてはいない状況ですけれども、今後、具体的な施策等々、この部会でご報告をしまして、ご意見等いただきたいと考えております。

【川並環境保全部長】 補足させていただきます。委員ご指摘のとおり、この目標についてはかなり高い目標になっています。もともと、国の目標自体が高い目標だと我々も認識しておりまして、千葉市の目標も、国の目標に沿った形で非常に高い目標となっております。

それで、まず住民の方への住宅等やEVの導入というのがなかなか進んでいないのではないかというご指摘なのですけれども、それにつきましては、我々としても太陽光発電設備、蓄電池、EVの購入に際しまして、補助金という制度で、少しずつですが普及していくような形で促進を図っている状況でございます。また、EVはハード面、実際に充電機自体が設置されないと進まないという形も認識しております。そちらにつきましても、先行地域の事業も含めまして、設備の促進というのを図っていきたいと考えております。

また、営農型の太陽光の発電につきましては、先行地域だけではなくてほかの地域でやっていくものでございます。実際、ほかの地域でやっているものも、もうすっかり進んでいるところも把握しておりまして、そこと一緒に連携していくという形で考えているのですけれども、ご指摘のとおり、太陽光発電の下で、なかなか農業が実際に進んでいないという話も伺っております。政府のほうとも連携して、しっかり対応していきたいと思っております。

最後になりますけれども、ロードマップ等、やはり市民の皆様にしっかり分かりやすく説明していく必要はあると思っておりますので、今まだ始まったばかりでなかなか整理できていない部分もありますけれども、今後しっかり整理して皆様方にも説明してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【松坂委員】 今ある程度説明していただいたので、そのとおりに進めていただけたらと思う反面、やはり、目標を立てる以上、達成しなきゃいけないけれども、見ていると、やっぱり市民に協力してもらわなきゃいけないものがいっぱい出てくるわけで、気持ちがそこへと向かわないとうどうにもならないというのがこの事業だと思います。世の中の流れがだんだんそうなっているので、協力してくれる人たちも増えてきていますが、そこにはやっぱりお金が関わる。常にこの事業をやっていく

には、やっぱりお金がどう関わるのかを我々も考えていかなければいけない立場でありますので、議会のほうで 50 名いても、なかなかそこまで勉強できているところでもないし、こういう審議会からご指摘いただいたことを我々もしっかりと勉強していかなければいけないところもあります。

こういう資料づくりに関して、もうちょっと分かりやすくやってもらい、こういう方向性で行くのねということが分かれば、もうちょっとこの審議会の部会でも意見を出していけると思うんです。これだと意見の出ようがないかなというところもあって、次やるのであれば、もうちょっとまとめた形でお願いしたいということでございます。よろしくお願いします。

【前野部会長】 ありがとうございます。

貴重なご意見もたくさんいただきまして、議論もまだまだ続きそうなのですけれども、時間的にちょっと厳しくなりましたので……。

【前田委員】 一つよろしいですか。

【前野部会長】 どうぞ。

【前田委員】 委員の前田です。

今、倉阪先生、また松坂先生からお話がありましたが、資料 2 の 6 ページにあるとおり、②の余剰、清掃工場、③の動物公園、⑤の営農、私が選挙区としている若葉区はこれがすごく大きく関わっています。今、松坂先生が言われたように、我々も地元住民に説明するに当たって、やはりもっときめ細かく、清掃工場であれば北谷津の住民さん、また動物公園であればみつわ台周辺の住民さん、やはり説明する義務、協力がないと進まないの、この委員会でこれから深く話を進めていって、いろいろより良いものをつくるという考えでいます。さっき松坂先生が何度も言われていましたけれども、委員も勉強していかななくてはいけないので、ぜひとも一緒にいいものをつくれるように頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいまのご指摘にもありましたように、この案と、具体的な時間と場所と、全ての図が一貫していることが必要なのかなと委員長としても思いましたので、ぜひ、我々も十分相談しながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

まだご議論いろいろあると思ひますけれども、貴重なご意見ありがとうございます。時間も過ぎましたので、脱炭素先行地域事業を含む地球温暖化対策について、これからはしっかりと進めていただきたいと思ひております。

それでは、報告事項（1）及び報告事項（2）については以上とさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

これをもちまして本日の議事は全て終わりました。事務局に進行をお返しいたしますので、連絡事項等がありましたらばお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 前野部会長、ありがとうございます。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認いただきまして確定し、市ホームページで公表いたします。

それでは、以上をもちまして、令和 5 年度環境審議会第 1 回環境総合施策部会を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

午前 12 時 20 分 閉会